

令和二年第一回定例会 提案理由説明書

令和二年第一回定例県議会の開会にあたり、県政執行の方針とともに、ただ今上程されました諸議案の説明を申し上げ、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

一 県政執行の方針と予算編成

時代は令和へと移りました。この時代、本県にとって最大の課題は、少子高齢化、人口減少に如何に歯止めをかけていくかということです。昭和二十年前半の第一次ベビーブームの頃の本県の年間出生数は四万人を超えていましたが、その後減少を続け、平成三十年には過去最低の八千二百人となりました。急速に進むこの少子高齢化、人口減少に向き合い、人を大事にし人を育て、仕事をつくり仕事を呼び、基盤を整え地域を活性化するなど、地方創生の多様な施策を展開してまいります。

他方、この時代はまた、革新的な技術の進歩が、世の中のありようまで変えようとしています。IoT、ビッグデータ、AIといった先端技術を地域課題の解決に活用するとともに、こうした先端技術と本県が得意とするものづくりとを融合させながら、新たな産業を創り出していくことも大事です。

もう一つ、警告的なデータがあります。一時間に五十ミリ以上の豪雨の降った回数を、ここ十年間と三十年前の十年間で比べると、約一・四倍に増加しています。治山治水対策の前提としていたデータが様変わりしており、我々は、そうした前提の変化を受け止めて、抜本的に対策の見直しを進めていかなければなりません。

令和の時代に入り、初となる当初予算の編成にあたっては、新たにスタートする安心・活力・発展プラン二〇一五及び第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略などを念頭に置きながら、「大分県版地方創生の加速前進」、「先端技術への挑戦」、「強靱な県土づくり」を柱として、新時代に向けた事業構築に意を用いたところです。

二 予算の概要

令和二年度一般会計当初予算案は、六千五百四十八億六千三百万円、前年度予算と比較すると一・三%の増、七年連続プラスとなる積極予算としました。時代の要請に応えるため、特別枠の「令和挑戦枠」には、過去最高となる二十八億円を盛り込みました。

他方、財政の健全性確保にも配慮しました。県税収入や地方交付税の増ということもあって、財政調整用基金の取崩しは極力抑えたところです。また、県債についても、喫緊の課題である県土の強靱化に積極的に取り組むことから、残高は増加しますが、それでも、交付税措置率の高い有利な県債をできるだけ活用することによって、臨時財政対策債等を除く実質的な県債残高を、当面の行革の目安としている六千五百億円を下回ることとし、適正管理に努めたところです。

以下、予算案について、新規重点事業を中心に概要を説明申し上げます。

(一) 三つの日本一への挑戦

(子育て満足度日本一)

はじめに、三つの日本一への挑戦です。大分県では、これまで、子育て満足度日本一を目指して、子育てに関する経済的支援に力を入れてきました。保育料支援、医療費助成に加え、近年は高校や大学の教育の支援についても、かなり充実させてきました。もちろん私学についても、同様です。こうした取組もあって、子育て世帯が理想としている子どもの数は、近年上昇を続け、今年度は二、八八人へと増加しました。子育てを前向きに捉える機運が高まっているのは、大変嬉しいことです。

しかし、それでも出生数の減少が続いています。出生数を高めるためには、やはり、出会い、結婚の機会をこれまで以上に増やしていくことが大事です。出会いから結婚を応援する出会いサポートセンターは、会員数が千三百名を超え、これまで既に十七組がゴールインしました。こうした出会いをさらに進めるため、センターの会員向けサービスを一層充実させ、会員拡大に努めます。

また、妊娠、出産を応援する不妊治療にも積極的に取り組みます。本県は、既に全国トップクラスの不妊治療費助成を行っていますが、さらに制度を充実させます。不妊治療費の助成回数を国基準の通算六回から一出産当たり六回に拡充し、経済的負担の一層の軽減を図り、夫婦が理想とする子どもの数を実現できるよう後押しします。

先月、民間の調査で、育児ストレスが少ない都道府県ランキングが発表されました。大分県は、何と、女性が全国一位、男性も二位という結果で、子育てしやすい大分県の一面をアピールすることができたと思います。引き続き、出会いから結婚、妊娠、出産、育児まで、切れ目のない支援をしっかりと進めてまいります。

(健康寿命日本一)

人口減少に歯止めをかけるためには、出生数の増とあわせて、健康寿命を延伸することも大変大事です。県民総ぐるみの健康づくり運動を展開し、健康寿命日本一を目指します。

栄養・食事の面では、「うま塩」や「もっと野菜」のメニューづくりやその提供店の拡大に取り組むとともに、これらを健康アプリ「おおいた歩得」と連携させ、食生活と運動の一体的な普及促進に努めます。これに加え、「心の健康」も健康寿命延伸に関わる大事な要素です。ストレスの影響を受けやすい働く世代の心の健康づくりを後押しするため、事業所ぐるみの取組を推進します。

(障がい者雇用率日本一)

障がい者雇用率日本一にも引き続き挑戦します。昨年発表された本県の障がい者雇用率は、全国五位に向上し、徐々にではありますが、日本一奪還に向けて前進しています。障がい者の一般就労への流れについては、就労継続支援A型事業所等を対象とした研修の実施など、引き続きしっかりと後押しします。

こうした新規就労に加え、就職後の職場定着もまた大事です。就職後の離職を防ぎ、職場定着を促進するため、定着支援専任のアドバイザーを新たに配置します。

(安全・安心な暮らしの確立)

県民が安心して暮らすことができる大分県は、安心・活力・発展の大分県のベースです。県民の皆さんや警察の日頃からの取組のお陰で、昨年の県内の犯罪認知件数は十六年連続の減少となり、また、交通事故も、発生件数、負傷者数ともに十五年連続で減少し、安全・安心な大分県に向けた取組が進んできました。

こうした中、宇佐市安心院町で痛ましい事件が発生しました。こうした凶悪事件が一つ起きてしまうと、県民の体感治安にも大きく影響します。警察は、犯人逮捕に向け、全力を挙げて取り組んでいます。

特殊詐欺被害も後を絶たず、被害防止対策を急がなければなりません。新たな取組として、詐欺被害の当事者となるケースの多い高齢者向けに、手口等の実演を交えた講習会を開催するとともに、警告・録音機能付電話機の購入を支援します。

ところで、人口減少が進む中、誰もがともに支え合い、人と人とのつながりを感じながら、安心して暮らすことのできる地域共生社会の構築は、地方創生を進めるうえで大変大事なテーマです。高齢者サロンや子ども食堂などにおける多世代交流や、住民相互の支え合い活動など、住民主体の地域福祉活動を市町村と連携して支援します。

(二) 活力づくりへの挑戦

(農林水産業の構造改革)

次に、活力づくりへの挑戦です。魅力的な仕事をつくり、人と仕事の好循環で地域を活性化していくことは、地方創生の大事な課題です。

特に農林水産業は、県下全域に展開されており、地域の活力づくりに重要な産業です。構造改革を加速し、生産性向上や高付加価値化を進め、持続的で足腰の強い儲かる農林水産業を構築していきます。

農業では、水田の畑地化をさらに加速し、収益性の高い園芸品目の生産拡大を急ぎます。水稻から露地野菜へ転換する農家向けに、気象状況等による転換初期の経営リスクを軽減するため、次期作付に必要な費用を補償する制度を新設します。

昨年度の新規就農者は二百四十八人まで拡大し、移住促進の面でも農業は大事な仕事の場となっています。新規就農者の就農初期の所得安定化に向け、本県独自の所得補填制度を創設します。

畜産では、県産和牛ブランド「おおいた和牛」の生産性と品質の向上に力を注ぎます。暑熱対策等の設備導入を支援するとともに、繁殖巡回指導の拡充や、データに基づく肥育指導など、技術指導体制を強化します。また、繁殖経営への新たな担い手を確保するため、新規就農者の繁殖牛の導入や牛舎施設の整備等を支援します。

林業は、戦後の拡大造林地が伐期を迎えており、素材生産量が拡大しています。着実に再生林を行い、循環型林業の確立を図るため、苗木運搬用ドローン等、造林作業を効率化する機械導入等を支援し、主伐、再生林を一体的に担う中核的な林業経営体を育成します。また、今年二十日に発表した大分県産乾しいたけの新ブランド「うまみだけ」のPR展開を強力に進め、乾しいたけ消費の裾野を広げていきます。

漁業では、大分の新たな顔となった養殖クロマグロの赤潮対策が急務です。大分方式の深層型生け簀による養殖手法の確立を急ぐとともに、水質浄化能力の高いカキを活用した赤潮発生抑制の効果検証にも取り組み、成長産業化を後押しします。

(商工業の振興)

農林水産業による地域活性化に加え、商工業の振興を図り、大分県の活力づくりを進めることも大事です。

県内企業の九十九．九％を占める中小企業・小規模事業者は、県経済の活力の源泉です。その中小企業・小規模事業者も、少子高齢化、人口減少という時代の中で、様々な影響を受けており、特に、事業承継は待ったなしの課題です。円滑な事業承継を後押しするため、商工団体と連携し、伴走型できめ細かなマッチング支援等に取り組むとともに、金融面でも、経営者保証の解除を目的とした県制度資金を創設し、サポートを強化します。

また、仕事の場づくりとして、社会のニーズに応える創業・起業の動きが活発です。創業・起業では、本県の強みを活かし、留学生の起業を促進するとともに、ベンチャー企業に対しても、資金調達に関する投資家とのマッチングの場づくりや、高度な専門性を有する人材確保を支援し、成長を後押しします。

仕事や経済の土俵を広げる企業誘致も大変大事です。今月、IT企業による佐伯市宇目のサテライトオフィスへの二社目となる進出表明がありました。情報通信技術の進展によって、場所に制約されない働き方が可能となっています。引き続き、市町村と連携し、サテライトオフィスをはじめ、県内各地への企業誘致を促進していきます。

(観光産業の振興)

観光も大分県の大事な産業です。平成三十年の宿泊者数は過去最高の七百七十七万人となり、特に、海外からの宿泊者数は百四十四万人と、こちらも過去最高で、この五年間で約三．五倍に増加しました。

大手旅行誌の平成三十年度の宿泊旅行調査では、旅行者の総合満足度で、うれしいことに、大分県が初めて全国一位となりました。魅力的な宿泊施設や、子どもが楽しめるスポット・施設の多さなどで高い評価を得ています。

観光には、やはり、魅力的なスポットの形成や、そのPRが大切ですが、今年八月には、第五回「山の日」記念全国大会が九重町等で開催されます。子どもから大人まで楽しめる山の魅力に加え、本県自慢の温泉の魅力もしっかりと発信します。山の魅力と言えば、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークも本県の大事な地域資源です。宮崎県等とも連携を図りながら、自然との共生エリアとして、誘客促進に努めます。

他方、観光産業の現状ですが、韓国からのインバウンドの減少に加え、最近の新型コロナウイルスの感染拡大による中国人旅行客の宿泊キャンセルなどが重なり、旅館・ホテルへの影響が心配されます。そのため県では、県内企業の経営状況等の把握に努めるとともに、資金繰り対策の実施について、既に国に要請を行ったところです。加えて、県独自の対応として、県制度資金の中小企業活性化資金の要件を緩和し、融資対象者を

拡大しました。引き続き、新型コロナウイルス感染症による影響等、県内の経済動向を注視してまいります。

そうした中、運休が続いていたティーウェイ航空大分～ソウル線の運航が四月から再開されます。韓国からのインバウンドの回復につながることを期待しているところです。

また、昨年のラグビーワールドカップによって、インバウンドの多角化に弾みがつきました。東アジアやASEAN諸国に加え、欧米や大洋州からの観光誘客の展開を加速します。

さらに、効果的な観光誘客と観光産業の競争力強化を図るため、デジタルマーケティングの手法を活用し、観光客によるネット広告の閲覧やSNSでの投稿など、消費動向等に関するデータを収集・分析し、最適な情報発信や魅力的な旅行商品の開発等につなげます。

(先端技術への挑戦)

こうして、農林水産業や商工・観光業等、産業の土台づくりをしっかりと進める一方で、IoT、AI、ロボットなど、劇的な速さで進歩を続け、あらゆる分野に広がっている先端技術に積極的に対応し、挑戦することも、新たな活力づくりを目指すうえで大事です。

今春の次世代通信技術「5G」の商用サービス開始は、先端技術の活用の可能性を一段と広げます。5G環境が既に整備されている昭和電工ドーム大分において、福祉、農業、観光分野での実証実験等を行い、次世代通信ならではのサービスを掘り起こします。

先端技術を用いた地域課題への対応では、条件不利地域への物資輸送をはじめ、農薬散布、山林での資材搬送、それに、橋梁の点検など、日常生活や経済活動の様々な分野で、ドローンの利活用が進んでいます。こうしたドローン利用者とサービス提供者とをマッチングするプラットフォームの形成を図り、ドローンの社会実装をさらに前に進めます。

遠隔操作ロボット、アバターも、今後の活用が期待される技術です。そこで、県内外の企業で構成する「アバター産業創出塾」を新たに設け、技術やサービスのあり方など、スキルやアイデアについて切磋琢磨し、先駆的なプロジェクトの創出に挑戦します。

IoTやビッグデータの利用が世界で爆発的に拡大する中、人工衛星のデータ活用など、宇宙利用が注目されています。来年は、本県で「宇宙技術および科学の国際シンポジウム（ISTS）」が開催されることもあり、県民の宇宙科学技術への興味・関心や、県内企業の宇宙関連産業への挑戦機運を高めていきたいと考えています。

こうして、第四次産業革命を支える先端技術に挑戦し、これらと本県のものづくり技術の融合も図っていきながら、地域の課題解決や新たな産業の創出を加速させ、新しい仕事のフロンティアを築いていきます。

(三) 新時代に向けた発展への挑戦

(強靱な県土づくり)

次に、強靱な県土づくりにもしっかりと対応します。近年の台風や豪雨を見るにつけ、

また、緊迫度が増す南海トラフ地震等についても、これまで我々が対策の基礎としていたデータが大きく変わっており、革新的な視点を持って対策を進めていかなければならない時期にきていると思います。

このため、国の防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策事業等を積極的に活用し、玉来ダムの整備をはじめ、河川、ため池の改修、急傾斜地の土砂災害対策など、抜本的な防災・減災対策を急ぎます。

昨年の台風十九号では、激甚化した豪雨によって東日本各地で堤防が決壊し、広範囲で深刻な被害が発生しました。こうした豪雨による洪水に備え、大規模河川の本川と支川が合流するバックウォーター区間の堤防補強対策を講じます。

自助・共助の取組も進めます。台風や大雨などでは、災害に備え、自ら考え、準備しておくことが大切です。自分自身がとるべき行動を事前にまとめた「マイタイムライン」について、教育委員会とも連携して普及促進に努め、県民一人ひとりの適切な避難行動につなげていきます。

(交通ネットワークの充実)

九州の循環型高速道路ネットワークとしてつながった東九州自動車道は、災害時には命の道として重要な役割を果たします。強靱な県土を形成する大事なインフラとして、四車線化の早期完成に向け、国等に引き続き強く要望してまいります。高速道路ネットワークを補完する地域高規格道路もまた、救急救命のネットワークとして不可欠なインフラです。このため、中津日田道路の耶馬溪道路及び三光本耶馬溪道路の一日も早い供用開始に向け、工事を加速するとともに、日田山国道路の本工事着手に向けた調査・設計を実施します。また、今年度新たに事業化された中九州横断道路、竹田～阿蘇間の調査・設計にも取り組みます。

東九州自動車道をはじめとした広域道路ネットワークは、もとより、地域を活性化する大事な発展基盤でもあります。こうした広域道路ネットワークと、人や物の結節点となる港や空港とをつなぎ、これらの港、空港の機能強化や充実を図っていきながら、九州の東の玄関口としての拠点化を進めていきます。

港では、まず、人の流れの拠点である別府港において、フェリー大型化などに対応するため、岸壁整備等の事業化に着手します。物流を支える大分港は、ニーズが高まっているRORO船のターミナル機能を向上させるため、埠頭用地等の整備や冷蔵シャーシの導入支援に取り組みます。加えて、大在コンテナターミナルについても、さらなる外貨貨物取扱量の拡大に向け、新規航路の誘致等を進めます。

大分空港については、安定的な運航継続と更なる増便に向け、引き続き、航空会社への働きかけに努めてまいります。また、定期便の運航が期待される韓国以外の新規国際航空路線の誘致にも力を入れます。

(「教育県大分」の創造)

こうして、安心・活力・発展の大分県づくりを進めていますが、変化の大きいこの時代に一番大事なものは、「知・徳・体」を育み、人を育てる教育の発展です。

教育では、将来を担う子どもの力と意欲を伸ばす「教育県大分」の実現を目指します。小・中学生の科学技術に関する好奇心や探究心を育む「O-L a b o」は、平成二十二年の開設以来、大変好評をいただいています。施設面や講座内容をさらに充実させ、子ども達が科学技術を体験し、学習できる拠点としての機能を強化します。

不登校の未然防止と早期解決に向けた児童生徒等への支援は、教育県大分にとって大切な取組です。スクールソーシャルワーカーに助言等を行うスーパーバイザーを新たに配置し、体制を強化します。

また、不登校が長期化している児童生徒への支援も充実させます。ICTを活用した家庭学習支援や補充学習教室の拡充によって、学校以外での学習機会の確保と居場所づくりを進めます。

大分県の将来を担い、発展を支える人材を育成するためには、教育現場が働きやすい環境であることが大事です。教員が産休・育休を取得しやすい環境を整えるとともに、WEBを活用した教員研修の実施等により、学校の働き方改革を推進します。

本県では、私立高校授業料について、国の無償化に先駆け、前倒しで保護者の経済的負担軽減に取り組んできました。来年度から国の無償化が始まりますが、この無償化の対象とならない年収五百九十万円以上、九百十万円未満の世帯に対する減免支援制度を県独自に創設し、保護者の負担をさらに軽減します。

(芸術文化・スポーツの振興)

豊かな心を育み、人々に感動をもたらす、芸術文化やスポーツの振興は、あわせて、地域を活性化し、地方創生を進める大事な取組です。

芸術文化の振興では、県立美術館OPAMが、お陰様で、累計来館者数二百八十万人を超えました。四月に開館五周年を迎えるにあたり、県民とともに進めてきたこれまでの歩みを振り返るとともに、これからも県民に愛され、県民とともに成長する美術館であり続けることを目指し、記念式典やイベントを開催します。

スポーツの振興では、ラグビーワールドカップのレガシーを継承するため、七月のラグビー日本代表戦開催や、世界トップコーチによるラグビークリニックの実施など、ラグビーの普及と競技人口の拡大を後押しします。

いよいよ今年夏、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。本県でも聖火リレーや聖火フェスティバルなど、機運醸成に向けた取組をしっかりと進めます。

夏のオリンピック・パラリンピックの次は、大分の秋の風物詩でもある国際車いすマラソンです。第四十回となる記念大会では、障がい者芸術の魅力も発信し、大会を盛り上げます。

(移住・定住の促進)

そして、移住・定住の促進に努力します。先月発表された本県の有効求人倍率は、一・五〇倍と、高水準が続いており、雇用情勢の改善が進む一方で、人手不足が深刻化しています。このため、暮らし、仕事、基盤など、大分県の魅力やポテンシャルを高めながら、移住・定住を促進し、社会増を図り、農林水産業や中小企業等の労働力確保など、

地域の元気づくりにつなげます。

U I J ターンでは、転出超過数が最も多い福岡の、特に若者をターゲットとした移住促進に力を入れます。福岡市中心部に四月にオープンする新たな拠点施設「d o t .」を活用し、福岡在住の学生やU I J ターン希望者向けの就職イベント等を精力的に開催します。さらに、女性の移住促進にも取り組み、テーマ別セミナーや女子会等を開催し、福岡の女性に大分の魅力をしっかりと伝えていきます。

正規の職がないため、やむを得ず非正規で働く都市部の若者の移住にも力を入れます。これまで首都圏の若者向けに実施してきた「おおいた暮らしモニターツアー」について、大阪と福岡からの出発も新たに追加し、取組を拡充します。

(女性の活躍推進)

県政執行の方針の締めくくりは、女性の活躍推進です。多様な価値観や活力を生み出し、懐の深い社会を実現するためには、女性が生き生きと働き、活躍できる社会でなければなりません。経済五団体としっかりと連携し、女性が働きやすい職場づくりに力を入れます。業界別のニーズや課題を踏まえたトップセミナーの開催や、職場環境の改善等に取り組む企業への専門家派遣など、きめ細かな取組を展開します。

建設業の女性就業割合は、他の業種と比べて低い状況です。そこで、経営者の意識改革を促すセミナーや、女性向けのスキルアップセミナーを開催するとともに、入札制度の改正も検討するなど、建設業での女性活躍推進に努めます。

他方、農業分野は、就農に関心を持つ女性が増えており、新規就農者に占める女性の割合が拡大しています。こうした流れをさらに後押しするため、女性向けの新たな就農研修施設の整備を支援し、女性の独立就農を促進します。

創業・起業も女性の大事な活躍の場です。件数、割合ともに年々増加する女性の創業の裾野をさらに広げるため、事業計画の作り方や県外展示会への出展を支援するなど、女性起業家への応援体制を強化します。

こうして、県内各地の様々な分野で、女性のエンパワメントを支援し、女性が輝き、活躍する社会づくりを着実に進め、大分県版地方創生を加速前進させてまいります。

以上が予算の概要ですが、このほか、予算関係では、特別会計予算議案十一件、企業会計予算議案三件を提出しています。

三 予算外議案の概要

次に、予算外議案について、主なものを説明申し上げます。

第二十五号議案 大分県長期総合計画の変更につきましては、社会経済情勢の変化に対応するため、各分野の有識者との議論を重ね、また、パブリックコメント等の御意見も踏まえながら、「安心・活力・発展プラン二〇一五」の抜本的な見直しを実施したものであり、条例の規定により、議決を求めるものです。

第二十七号議案 大分県大手町駐車場の設置及び管理に関する条例の廃止につきましては、大分県業務継続計画に基づき、津波浸水時の災害対応及び業務継続における公用

車の確保を図るため、大分県大手町駐車を廃止し、公用車専用駐車場とするものです。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。